

訪問看護普及啓発講演会

日時 平成28年11月19日(土) 14:00~16:30
場所 栄ガスビルガスホール 参加者 48名

たくさんの県民の方々に訪問看護を知っていただくため、今回で3回目となる訪問看護普及啓発講演会を開催しました。テーマは「こんにちは!訪問看護です~あなたの療養生活を看護の力で支えます~」です。まずは、当協議会広報委員山下裕美氏より「訪問看護ってな~に」と題して訪問看護について具体的な事例の紹介を通して説明を行いました。

次に、ご自宅で末期癌の義母を看取られたお嫁さんに体験談をお話していただきました。病状が悪化していく中、介護の疑問や不安な気持ちを訪問看護師に受け止めてもらいとても心強かったと述べられました。また、息子さんとお孫さんが故人へのやさしい思いを語られ、会場に涙と暖かい笑顔が広がりました。

そして、『最期まで食べ続けること~訪問看護との連携~』と題して医療法人翔樹会 井上内科クリニックの草田典子医師を招き講演をして頂きました。

講演は嚥下のしくみ、誤嚥、摂食に関連した加齢変化、摂食・嚥下障害となる基礎疾患及び症状、歯・口腔内の衛生、栄養、嚥下検査の実際など医学的表現ながらわかりやすい内容でした。また、草田先生は病院での経験を経て地域医療に携わり積極的に活動をされていますが、訪問診療事例を通して日々の活動が紹介され、草田先生と療養者さんの暖かい関係を知ることができました。

シンポジウム 平成28年度小児訪問看護研修会

『はじめよう!小児訪問看護~取り組みの実際から学ぶ~』

● 日時 : 平成29年1月21日(土) 14:00~16:30 ● 参加者 : 106名
● 場所 : 名古屋市立大学病院 3階大ホール

寒波の影響による厳しい寒さの中、小児訪問看護研修会が開催されました。シンポジウム形式の研修会で、当協議会研修委員 真下美枝子氏を座長とし、シンポジストの豊田市こども発達センター 三浦清邦医師より、小児医療の現状と課題・訪問看護ステーションに期待することをお話いただきました。重症心身障がい児は年々増加しており、その小児を在宅で支えるためには、ネットワーク作りが不可欠であり、他職種連携を充実させることが重要であると認識しました。また、小児訪問看護の実践者である終訪問看護ステーション 神田春美氏より、小児訪問看護の支援内容や取り組みを具体的に分かりやすくお話いただきました。知多市在宅ケアセンター 白木裕子氏からは、小児在宅看取りの事例の経過と小児看取りにおける職員の緊張感や思い等をお話いただきました。お二人のお話は、「耳慣れない疾患や医療依存度の高い重症心身障がい児の看護ができるのだろうか」という不安が残りつつも、毎日の育児やケアに追われる母親を支援し、児の生活が豊かになるように関わり、児の成長をご家族とともに見られる喜びを感じることができる小児訪問看護をやってみよう!と背中を押された思いになったのではないのでしょうか。



平成29年度 総会のご案内

日時 平成29年4月22日(土) 13:00~16:00

場所 伏見ライブプラザ5階 鯨城ホール

- 議題
- 1 一般社団法人化について
 - 2 平成28年度事業報告について
 - 3 平成28年度決算報告について
 - 4 平成29年度事業計画(案)について
 - 5 平成29年度収支予算(案)について
 - 6 役員について

講演 「命に寄り添う訪問看護~ファインダー越しの看取りの現場~」
写真家・ジャーナリスト 國森写真家事務所代表 國森 康弘氏

新設ステーション紹介

「五条川訪問看護ステーション」

8月1日に稲沢市に開設いたしました。日々、新しい出来事へチームの結束を深めチャレンジしています。「みんなで創るやさしい医療と介護 ひとり人を大切に」を理念とし、利用者様、家族様の思いに応えられるよう、スタッフ一同、努めてまいります。よろしくお願いいたします。(管理者 野村 和美)



編集後記

訪問するお宅の玄関先で季節を感じることはありませんか?クリスマスリースに鏡餅、最近では小さな可愛いお雛様が飾られています。聞けば利用者さんが昔作られた木目込みのお雛様とのこと。玄関先からも利用者さんの大切にされてきた「生活」をあらためて感じます。春も近づき気持ちもフレッシュに、会報誌りあんの内容も一層充実していきたいと思っています。これからも、どうぞよろしくお願いいたします!

愛知県訪問看護ステーション協議会

〒466-0054 名古屋市昭和区円上町26-15 愛知県看護協会立訪問看護ステーションたかつじ内
TEL:052-871-7611 FAX:052-871-7887 発行責任者:鈴木 正子 発行日/平成29年3月31日

りあん

Vol.6
2017
~きずな~



会員数 H29.2.28
施設会員...293ヶ所
個人会員... 9名
団体会員... 2ヶ所
賛助会員... 3ヶ所

平成29年4月から 一般社団法人愛知県訪問看護ステーション協議会 となります



会長 鈴木 正子

平成26年4月に愛知県訪問看護ステーション連絡協議会と愛知県訪問看護ステーション管理者協議会が統合され、愛知県訪問看護ステーション協議会として発足し3年になります。

当初から『法人』格取得を目指しておりましたが、平成28年9月いよいよその実現に向け、「法人化プロジェクト」を立ち上げました。そして平成29年4月には一般社団法人へ移行する予定です。

迫りつつある2025年問題を解決するには、地域包括ケアの観点から、退院支援、在宅医療における医療と介護の連携がさらに重要となり、地域での多職種連携が不可欠であります。今後の在宅療養へのシフトに鑑みますと、患者さんや家族が、医療や介護を必要としながらも安心して住み慣れた自宅で生活続けるために、訪問看護師がキーパーソンとして期待されています。

このような時に当協議会が法人化を目指したのは、まさに時を得たことだと思います。現在293施設が会員であります。皆様には、法人化を機会に当協議会が発展していくため一層のご支援、ご協力を頂きますようお願い申し上げます。

任意団体から一般社団法人化への取り組み

副会長 加藤 容子
法人化プロジェクトメンバー



平成29年4月1日一般社団法人化への移行を目指して、昨年9月より「法人化プロジェクト」を立ち上げ、会議を4回開催、定款の作成などの準備をしてきました。「一般社団法人法」に基づいての定款作成は、任意団体であった当時の「これでいいんじゃない?」とやり過ごしてきた過去の会則とは違い、責任と熱気、重圧を感じながらの作業でした。たたき台の定款に対し、「この場合はどうなるの?」「この部分をきちんと決めておかないと困るのではないか」等々の議論を重ね、司法書士に確認しながら原案を作成しました。今までの会則と比較し定款の条文は3倍程になっています。

以下に法人化のメリットとデメリットについて述べます。

メリット	デメリット
1	社会的信用が高まることです。法人として行動することで相手からの信頼感が高まります。一昨年より実施している「精神科訪問看護算定要件講習会」は、法人格が無かったため、厚生労働省から『算定要件』研修として、なかなか認定していただけませんでした。任意の団体では信用が無かったからです。
2	団体による登記が出来ます。任意団体の場合、団体名義では契約が出来ず、代表者の個人名を使うことになります。預金通帳がその例です。契約等を個人名で行っているとトラブルを生じ、個人が責任を負うことにもなりかねません。法人化すると、法人名で登記ができ契約をすることもできます。
3	行政からの事業委託は法人化が義務つけられていることが多く、補助金や助成金も同様です。最近、民間助成団体の助成金も任意団体では受けられにくくなっています。
1	法人化により、事業内容は定款の制約を受け、事業内容を変更しようとする定款の変更が必要になります。
2	事務処理の厳正化。経理は、正規の会計の原則に基づいて処理を行う必要があります。知識をもった経理担当者又は、税理士等に経理処理をしてもらう必要があります。
3	税務申告義務があります。法人化することによって、収益事業を行えば法人として税務申告義務が生じます。

法人化によって社会的信用が高くなる一方で、社会的信用を裏づける団体内部の管理強化が必要になります。そのために組織として責任も果していかなければなりません。皆様とともに愛知県訪問看護ステーション協議会の発展に寄与できればと思っております。

会員の地域での活動報告



碧南市訪問看護ステーション連絡会の変遷と今後の取り組み

碧南市は、愛知県のほぼ中央、名古屋市から40km圏内に位置します。北は油ヶ淵、東は矢作川、南・西は衣浦港と、周囲を水に囲まれ、豊かな自然環境が自慢です。油ヶ淵は、海水と淡水が混ざる県内唯一の天然湖沼で、現在西三河で初めての県営都市公園として油ヶ淵水辺公園の整備が進められています。人口は平成28年11月30日現在、72,106人で高齢化率は22.8%です。碧南市と碧南市医師会は古くより大変良い協力関係にあり、保健センターと医師会事務局が同一建物内にあることに象徴されています。

その協力関係の中で昭和63年5月に設立されたのが油ヶ淵のほとりに位置する碧南市民病院です。私たちの訪問看護ステーションは平成9年6月碧南市民病院内に「碧南市在宅ケアセンター」として訪問看護事業、在宅介護支援センター事業を開始しました。そして平成19年地域包括支援センターの設置に伴い場所を碧南市役所に移しました。

市役所内に事業所があった時には、地域包括支援センター、介護保険担当課、福祉担当課それぞれの職員と協力関係にあり、市民や介護サービス事業所の方も足を運びやすい環境でした。しかし地域包括ケアの時代となり医療との連携を強化するため、昨年4月、地域医療の基幹的役割を担う碧南市民病院内に再び移転、名称を「碧南市訪問看護ステーション」と改称し再スタートしました。

碧南市民病院に移転してからは、スムーズな在宅移行となるよう退院支援にも協力しています。また在宅療養を継続するためには病状悪化時や介護負担軽減のためのBedの確保が重要です。碧南市民病院が地域包括ケアシステムの中で重要な地域の医療機関としての役割を果たすことの意味を強く感じています。また看護の質の向上に向け、開設当初より定期的に「碧南市訪問看護ステーション連絡協議会」を開催し、碧南市医師会会員の先生方と事例検討などを行って来ました。現在はこの協議会に市内3か所の訪問看護ステーション管理者の方も参加し、在宅医と訪問看護ステーションとの連携の場となっています。

碧南市訪問看護ステーションの特徴は公設事業所の役割として他の事業所ではできないこと、やらないことに積極的に取り組んでいることです。例として小児の訪問看護、精神科訪問看護、居宅療養管理指導です。小児看護の経験者はほとんどいませんが、チャレンジ精神で依頼があれば引き受けるようにしています。また様々な支援困難ケースに対しては訪問看護認定看護師を中心に院内の認定看護師や薬剤師、また長年培ってきた地域包括支援センターや行政機関との協力により取り組んでいます。さらに碧南市出前講座の1つとして「老後を楽しむコツあります!」と題して認知症予防などの啓蒙活動も行っています。

今後の課題は訪問看護の周知です。市民の方はもちろんのこと、病棟や外来で勤務する看護師にも訪問看護を知っていただくことです。地域の方々が安心して在宅療養を継続できるよう訪問看護の可能性を伝えていきたいと思えます。

(碧南市訪問看護ステーション 管理者 中崎聖子)



平成28年度 経営セミナー

テーマ 事業所の現状と改善点を明確にする
～事業所自己評価のガイドラインの活用について～

日時：平成28年8月6日(土) 14:00～16:30
場所：名古屋市立大学桜山キャンパス医学部研究 11階講義室(大)

今回は愛知県の訪問看護ステーションが安定的な質の高い看護を目指すために、全国訪問看護事業協会から発行された「事業所自己評価のガイドライン」の活用について、新津ふみ子先生から講演を頂きました。研修参加者の7割が訪問看護ステーション管理者の方でしたが、質の評価はスタッフ全員で意見を出し合うことが大切という先生のお話をきき、日々の看護と同様にチーム全体で取り組むことをイメージできたのではないかと思います。また、ガイドラインを活用することにより、着眼点や評価基準が明確になり、地域の訪問看護ステーション全体の質向上につながるのではないかと感じました。



平成28年度 東海・北陸ブロック交流会

日時 平成28年10月22日(土)～10月23日(日)
場所 三重県鳥羽市 鳥羽シーサイドホテル

本交流会も6回目を迎え、規模も内容も年々グレードアップしていました。

今回は、ホテルの大きな式場につり看板や立て看板が準備され、まるで学会を思わせるような会場設営でした。第I部は宮崎和加子先生の講演会「地域に求められる看護のちから～私の訪問看護人生40年 今、みなさんに伝えたいこと～」地域包括ケアの課題として「地域内支援力」を構築していく上での訪問看護に求められる能力について語られました。

第II部は交流会でした。各県の訪問看護ステーション(連絡)協議会の方々から、それぞれ取り組まれている活動報告がされました。参加者は、愛知県2名、福井県4名、岐阜県6名、富山県4名、静岡県10名ほどでした。地元三重県は、協議会会員各事業所は管理者1名が参加、会場となる伊勢地区は管理者以外に職員が3名参加されました。第I部講演会参加者95名、第II部交流会は61名でした。三重県協議会の会員の方々からたくさんのおもてなしを頂き心温まる交流会でした。来年度は石川県です。

